

平成28年11月12日(土)

鳥取県中部地震 災害救援情報

鳥取県社会福祉協議会 発行

第23号

☎(0857)59-6336 FAX(0857)59-6340

<http://www.tottori-wel.or.jp/>

10月21日(金)14時7分頃、鳥取県中部の深さ約10キロを震源とするマグニチュード6.6の地震が発生し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町では震度6弱の揺れが観測されました。

現在、21名の重軽傷者、全壊14棟、半壊96棟、一部破損12,201棟の計12,311棟の住家被害が確認されています。(11月12日12時時点、鳥取県災害対策本部発表)

県社協では、災害救援ボランティアセンター支援本部を立ち上げ、被災者支援のため市町村協災害ボランティアセンターの運営支援を行っています。

[市町村災害ボランティアセンターへの支援状況、ボランティア募集状況]

被災市町村では災害ボランティアセンターを開設し、県内市町村社協の他、相互支援協定により中国ブロック・徳島県社協が運営支援を行っています。

支援先社協	社協・団体	人数	計
倉吉市	市町村 [境港市(1)、琴浦町(1)、伯耆町(1)、日南町(1)]	4	14
	徳島県 [阿波市、徳島県]	2	
	中国ブロック [山口県、広島市、岡山県、岡山市]	6	
	県社協	2	
北栄町	※町社協対応(11月12日～)		
湯梨浜町	※町社協対応(11月6日～)		
三朝町	※町社協対応(11月5日～)		

(倉吉市) 県内の方・県外の方の制限なく引き続き広く募集しています。

屋外・屋内の片付けやがれき撤去などのニーズが多く寄せられており、まだまだ沢山のボランティアの支援を必要としています。

(北栄町) 県内の方を募集

(湯梨浜町) 県内の方を募集(要事前連絡)

(三朝町) 県内の方を募集(要事前連絡)

[北栄町災害ボランティアセンターについて]

11月14日(月)より、地震に関する困り事やボランティアの相談受付は、北栄町社会福祉協議会内のボランティアセンターで平日のみ対応します。

[倉吉市災害ボランティアセンターの移転（11月15日）について（再）]

倉吉市災害ボランティアセンターは11月15日に「まちかどステーション」に移転します。移転後の連絡先や募集内容は以下のとおりです。

なお、11月13日までは現在の倉吉市上灘公民館（倉吉市上灘町9-1）で活動し、14日は移転のため休所、11月15日より新住所で活動します。

○倉吉市災害ボランティアセンター（11月15日以降）

開所場所：まちかどステーション（倉吉市大正町1067-29）

開所時間：9:00～16:00（12月以降毎週火曜日は休所）

活動内容：被災により生じた住宅の片付けや破損家具の運び出し、清掃その他のお手伝い、地域の訪問活動など

募集範囲：鳥取県内・県外の方（変更なし）

問い合わせ先：（ボランティア活動希望者）0858-22-9801（変更なし）

（ボランティアに来てほしい方）0858-22-9802（変更なし）

[災害ボランティア車両の高速道路無料措置について]

ボランティアが使用する車両で高速道路を利用して被災地のボランティアセンターを往復する料金については、11月30日までの期間通行料金が無料となります。（対象の高速道路等詳細は県社協HP参照）